

社会福祉法人 明峰会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、働く女性が能力を十分に発揮しながら、生き生きと活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日
2. 課題 : 採用における男女割合には大きな差を見られないが、正職員より非常勤職員の女性職員の比率が高い。
3. 目標と取組内容・実施時期
目 標 : 職員が雇用形態転換によりキャリアアップを図れるよう、正職員への登用者3名以上を目標とする。

<取組内容>

- ※令和4年4月～
- 子育て世代の職員も、自分の能力やスキルを活かし、モチベーションアップに繋がる、雇用形態の転換（パートタイムの短時間勤務・派遣職員から、契約職員、正職員へのキャリアアップ）登用を支援する。
 - 職員がスキルアップできる働き方に向けて、上司や管理者と面談等を活用しながらアドバイスし、キャリアアップを支援してゆく。

常時雇用する職員の男女比（正職員・非常勤職員）

	男 性	女 性	対 比
正職員	25名	42名	67名
	37.3%	62.7%	100%
非常勤	7名	31名	38名
	18.4%	81.6%	100%
全 体	32名	73名	105名
	30.5%	69.5%	100%

令和4年3月20日現在

常時雇用する職員の中の非常勤職員（有期・無期別）

	男 性	女 性	対 比
契約職員	0名	0名	0名
嘱託職員	0名	1名	1名
短時間非常勤	7名	8名	15名
上記以外の非常勤	0名	4名	4名
有期雇用者計	7名	13名	20名
	35%	65%	100%
無期雇用者	0名	18名	18名
	0%	100%	100%
計	7名	31名	38名
	18.4%	81.6%	100%

令和4年3月20日現在